



経営研究会 2月例会

2月27日(金)午後5時30分より経営研究会の2月例会をホテルニューカーリーナにおいて35名の参加により開催した。

例会は、衆議院議員の米内紘正氏と衆議院議員鈴木俊一氏の秘書 鈴木俊太郎氏を講師に迎え「次世代で考える盛岡広域圏の展望」をテーマにパネルディスカッションを行った。



(講師:衆議院議員 米内紘正氏)

(講師:衆議院議員 鈴木俊一
秘書 鈴木俊太郎氏)

地方交付税をどのように岩手・盛岡が使っていくかを考え、これからの自治体はコストカットではなく投資をすることを考えてほしいことや、今年予定されている多数の補助金の情報を確実に周知するので是非役立ててほしいということなど、これからのを担うであろう講師陣の熱い思いを訴えていた。

なお懇親会は、講師のお二人や盛岡広域圏の青年部の方々も交えて大いに盛り上がった。



理事会 結果報告

第11回 理事会 (3月24日開催)

1. 報告事項

(1)令和7年度組合収支決算見込みについて

令和7年度の当期利益は23,408千円の見込みとなったことを報告した。税法上の繰越欠損が解消

されることから、今年度から通常の法人税を計上する見込みである。

(2)合同企業説明会&就職相談会開催結果報告

2月24日(火)矢巾勤労者共同福祉センターにおいて、就職ガイダンスを組合員企業6社と求職者15名の参加で開催した。

第一部の企業説明会では、仕事内容や福利厚生など詳細を各社10分ほど説明し、第二部の就職相談会では求職者は個別に企業を廻り、求人票では感じ取れない情報などを収集していた。個別相談がのべ6件、企業見学の申し込みがのべ6件であり、現在までに2名が採用されている。

(3)ペーパーレス化推進について

ペーパーレス化の一環として理事会等の会議で使用するタブレットを購入し、4月の理事会から利用できるよう準備を進めていることを報告した。

(4)その他

①ラポールピアガーデンについて

令和8年度の3回目となるラポールピアガーデンは、8月7日(金)盛岡地区勤労者共同福祉センター特設会場で開催することとなっている。今年度のタレントゲストは嘉門タツオ氏に依頼をしたことを報告した。

2. 提出議案

第1号 退任役員への退任慰労金支給の承認について

原案通り承認された。

第1回 理事会 (4月21日開催)

1. 報告事項

(1)令和7年度事業概況及び収支決算見込みについて

事業概況について、令和7年度は厚生労働省の支援を受け、新たに従来のインターンシップでは実現出来なかった学生主体の「提案型インターンシップ事業」を実施したことや組合会館のリノベーション事業について、国の高度化資金を活用するため、国や岩手県との協議を重ねてきたことなどが説明された。決算については前回報告した内容から法人税額等を修正したことにより、当期利益が34,453千円の見込みとなったことを報告した。

(2)第5回通常総会開催案内について

6月19日開催予定であり、正式な開催通知は5月理事会後に議案書とともに発送することを報告した。

(3)ラポールピアガーデン進捗状況について

令和8年度の予算案を報告し、参加人数を増やすための工夫をすることとした。

2. 提出議案

第1号 令和8年度事業計画骨子及び収支予算案の承認について

事業計画は、昨年に引き続き、組合員企業の人材不足に対応するため、中途採用者を対象とした就職ガイダンスの開催や企業と学生の相互理解に有効な「提案型インターンシップ事業」の継続、定着に向けた取り組みのほか、高度化資金を活用した組合会館のリノベーション事業を令和8年度の早い段階に着手予定であることなどが説明された。予算案については、原案通り承認され通常総会に上程することとなった。

労務厚生委員会 わんこそば大会

3月4日(水)午後6時30分より卸団地従業員親睦わんこそば大会を初駒盛岡インター店において、男性35名、女性15名の計50名の参加により開催した。



今回から1時間の時間制限の設定や、賞品の当選数を増加するといったイベント内容の改善を行ったことで、参加者の待ち時間の解消や満足度の向上につながったと思われる。

今後もイベント内容を精査してより参加者に楽しんでいただけるような会としたい。

<結果>

男性優勝	袴田 卓(㈱東北日立)	229杯
女性優勝	佐藤 育子(岩手繊維㈱)	146杯

新入社員合同研修会

4月6日(月)、ラポール盛岡研修室において、組合主催の「令和8年度新入社員合同研修会」を開催した。

当日は、㈱経営コンサルタント協会アドバイザーの作山弘司氏を講師に迎え、4社から8名の新入社員が参加した。



研修では、仕事の進め方や受け方、社会人としての心構え、ビジネスマナーなどについて、講義とグループワークを通じて学んだ。

特に、電話対応や名刺交換のロールプレイングでは、役割を交代しながら実演形式で取り組み、さらに相互にフィードバックを行うことで、学習内容の定着につながったものと思われる。

研修会終了後、参加者はそれぞれの目標を胸に、社会人としての第一歩を踏み出した。

(2)



一般健康診断を実施

4月6日(月)から9日(木)の4日間、矢巾勤労者共同福祉センターにおいて「春の一般健康診断」を岩手県予防医学協会の協力を得て実施し、4日間で338名の受診となった。

団地内春の一斉清掃

4月14日(火)～16日(木)流通センター内春の一斉清掃を実施した。

16日午前10時から清掃実施状況の確認のため、環境整備委員会委員が流通センター内を北側と南側コースに分担して巡回した。



巡回確認の結果、数カ所委員会でゴミ拾いを行った場所もあったが、当日は強風であったことから清掃後に飛んできたゴミも多かったと思われる。

委員からは、長年活動しているがゴミのポイ捨てはかなり減ったとの意見があった。それでもなおゴミの捨てられている場所は雑草の処理がされていない建物の裏側が非常に多いことから、自社敷地内だけでなく隣接する道路・歩道の雑草処理も組合員・賛助会員にはご協力いただきたい。

組合員変更・異動状況

代表者変更

・コマツ岩手(株)(第4部会)
代表取締役 金子 文嘉〔益田 泰緒〕

団地内責任者変更

・森川(株)(第5部会)
東北支店支店長 帷子 憲尊〔横田 淳一〕
・㈱バイタルネット(第6部会)
盛岡支店支店長 菅原 幹雄〔鴫田 剛〕

行 事 予 定

- 5月 7日(木) 第1部会(靴部会) 例会
- 5月 8日(金) 監査会
- 5月 11日(月) 第4部会 総会
- 5月 12日(火) 1日ハローワーク所長来組
- 〃 経営研究会 第50回通常総会(市内)
- 5月 14日(木) 全国卸商業団地協同組合連合会
役員会
- 〃 第2部会 総会
- 〃 総務・税制委員会
- 5月 18日(月) 岩手県中小企業団体中央会 理事会
(市内)
- 5月 19日(火) 第2回 理事会
- 5月 21日(木) 全国卸商業団地企業年金基金
正副理事長会(東京)
- 〃 企画委員会
- 5月 22日(金) 矢巾町商工会 通常総会(矢巾町)
- 〃 岩手県火災共済協 理事会(市内)
- 5月 25日(月) 岩手県政150周年記念式典(市内)
- 6月 2日(火) 岩手県中小企業団体中央会
専門委員会(市内)
- 6月 3日(水) 盛岡法人会 通常総会(市内)
- 〃 第6部会 役員会
- 6月 9日(火) 第1部会(繊維部会) 例会
- 6月 15日(月) 岩手県中小企業団体中央会
通常総会(市内)
- 6月 16日(火) 経営研究会 役員会
- 6月 19日(金) 第56回 通常総会(市内)
- 6月 23日(火) 全国卸商業団地協同組合連合会
通常総会(東京)
- 6月 25日(木) 第3回 理事会
- 6月 30日(火) 全国中小企業団体中央会 通常総会
(東京)

お 知 ら せ

<第56回通常総会の開催>

日 時：令和8年6月19日(金)
午後4時より

場 所：ホテル味リタ盛岡 NEWWING
盛岡市盛岡駅前北通2番27号

・盛岡卸センター事務局人事

受託施設管理課の袖野巖が3月31日付けで退職いたしました。

新たに3月1日付けで花立政広を採用し同課に配属いたしました。

組合員並びに賛助会員の皆様、よろしくお願いたします。

・ラポール盛岡1Fロビー催事予定

	催事内容	開催日
5月	婦人服販売	1、25～29
	雑貨販売	13
	スイーツ販売	毎週火曜日
	おにぎり・軽食販売	毎週水曜日
	乾物・珍味販売	毎週木曜日
	お弁当販売	毎週金曜日
6月	婦人服販売	15～17、22～26
	雑貨販売	3
毎週(火)、(水)、(木)、(金)は5月と同じ予定です。		

※都合により追加・変更になる場合があります。

リサイクル事業をご利用ください

リサイクル事業は、協同組合盛岡卸センターと環境整備委員会が協力して、岩手流通センター内企業の皆さんと一緒に取り組む事業です。リサイクル品5品目を無料で回収し、ゴミの減量・処分費用削減、更にはCO2排出量の削減をはかり、環境に配慮した企業活動を行うことで社会貢献にもつながります。貴重な資源の有効利用のためにリサイクル活動にご協力よろしくお願いいたします。



リサイクル事業回収品目

- ①段ボール ②古紙(新聞紙・雑誌・OA紙等)
- ③ペットボトル ④缶(アルミ・スチール分別不要)
- ⑤PC類(デスクトップPC本体、ノートPC)
※モニター、コード、プリンタ、マウス等周辺機器は対象外です。

●リサイクル事業の詳細と申込み方法は、盛岡卸センター ホームページ サイドメニューの「各種様式ダウンロード」から印刷できます。

お問合せ：協盛岡卸センター 業務課 TEL：019-638-1111

中小企業組合・中小企業者・小規模事業者の皆様へ

専門家派遣事業のご案内

岩手県中小企業団体中央会では、県内の中小企業組合や中小企業・小規模事業者の皆様が抱える「物価高騰対策」や「適切な価格転嫁」に関する課題を解決するため、専門家を無料で派遣します。

派遣費用
無料

支援対象者

「パートナーシップ構築宣言」を行った中小企業組合・中小企業者・小規模事業者（「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトに登録されている者）を派遣の対象とします。

※「パートナーシップ構築宣言」とは、中小企業者等が、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを「発注者」の立場から、代表権を有する者の名前で宣言し、公表するものです。

【詳細はこちらから → <https://www.biz-partnership.jp/>】

派遣内容

以下の方法により「物価高騰対策」や「適切な価格転嫁等」に向けた取組を支援します。

- (1) **個別相談**・・・個別の課題に対する助言やアドバイスを行うために専門家を派遣します。
- (2) **講習会等**・・・組合が開催する講習会やセミナー等に講師として専門家を派遣します。

(講習会等の場合は、組合としてパートナーシップ構築宣言を行い登録する必要があります)

専門家派遣の一例

- 原材料費や人件費の上昇に対応するため業務のデジタル化を進め生産性向上を図りたい。
- 適切な価格転嫁に向けて原価管理の方法や販売戦略の見直しを行いたい。
- 組合員を対象に価格交渉の基礎やノウハウを学ぶためのセミナーを開催したい。

その他留意事項等

- ・事前にご相談（申込）をお願いします。ご相談（申込）は随時お電話等にて受付します。
- ・派遣期間は令和9年1月下旬までを予定しておりますが、予算執行状況等により変更となる可能性があります。
- ・専門家謝金・旅費・会場借料を本会規定に基づき負担いたします（受益者負担はありません）。
- ・パートナーシップ構築宣言は、派遣の前日までに登録されている必要があります。

お申し込み・お問い合わせ先 岩手県中小企業団体中央会 連携支援部
〒020-0884 盛岡市神明町5-5 岩手県火災共済会館4階
TEL 019-624-1363 FAX 019-624-1266